

文教経済委員会行政視察報告書

令和8年2月5日

松阪市議会
議長 濱口 高志 様

文教経済委員会
委員長 市野 幸男

下記の通り行政視察を行ないましたので報告をいたします。

記

1. **視察目的** 文教経済委員会行政視察調査
2. **視察日程** 令和8年1月21日(水)～1月23日(木) 3日間
3. **視察先** 愛媛県総合教育センター
兵庫県姫路市役所
大阪府寝屋川市役所
4. **出席者** 市野 幸男(委員長)、小野 建二(副委員長)、酒井 由美、西口 真理
深田 龍、山本 芳敬 計6名
5. **随行職員** 岡田 悦子
6. **報告書作成者** 小野 建二(愛媛県総合教育センター) / 深田 龍(姫路市)
酒井 由美(寝屋川市)
7. **視察項目・内容** 別紙の通り

以上

1. 視察先 愛媛県総合教育センター

日時 1月21日(水曜日) 14:00～15:00

視察テーマ 不登校児童生徒の学びの場・居場所について

対応者

愛媛県教育委員会事務局 総合教育センター所長 渡邊 様

愛媛県総合教育センター 相談支援部 教育相談室長 酒井 様

愛媛県総合教育センター 相談支援部 教育相談室 指導主事 山崎 様

○目的

不登校児童生徒に対する支援を総合的に推進し、不登校の解消及び未然防止に向けた支援の充実を図る。

○メタバース(仮想空間)上の学びの場(メタサポキャンパス)における児童生徒への支援

・目的

学校に登校しづらい児童生徒に多様な「つながり」をつくり、自宅から安心して学べる機会を提供し、多様な学びの場の一つとして、社会的自立に向けた一歩につなげる。

※メタサポキャンパスには現在 190 人の不登校児童生徒たちが利用しており、自身で自分のアバターを好みに合わせ自由に設定し、仮想空間内での様々な部屋に入り、授業や体験などイベントに参加しながら、他の子どもたちともアバター同士の交流やサポータースタッフとコミュニケーションを取ることができる。

○通所による学びの場(こまどりキャンパス)における児童生徒への支援

・目的

学校に登校しづらい児童生徒を対象に、情緒の安定、基礎学力の補充、コミュニケーション力や自己決定力の向上等のための相談・支援を行うことにより、社会的自立につなげる。

○学校に登校しづらい児童生徒の保護者を対象とした保護者学級の実施

・目的

学校に登校しづらい児童生徒の保護者を対象に保護者学級を開催し、社会的自立に向けての支援の在り方について考える機会を提供する。

○学校及び関係機関等への訪問による助言、情報提供(アウトリーチ型支援)

・目的

支援センター指導主事が、市町開催の研修会や学校及び関係機関等を訪問し、不登校児童生徒への支援をし、不登校の解消に向けた効果的な取組等、誰一人取り残されない不登校施策の充実に向けて、アウトリーチ型支援を行う。

○魅力ある学校づくり研修会(不登校の未然防止に向けた研修会)の実施

・目的

不登校児童生徒支援に関わる教職員が不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに必要な知識を習得するとともに、大学やフリースクール、教育支援センターと連携し、不登校の未然防止及び関係機関と連携した支援の充実を図る。

・質疑応答

Q このメタバース上の学びの場での人数と学年を教えてください。

A 12月末現在で190人の中で、小学生が54人で中学生が136人、小学生は、1年生はおらず、2年生以上の児童が入っている。

Q 学校に通えている子どもたちは、夏休みや冬休みなどこういった時期にメタバース上の学びの場に入ることはできるのか。

A 基本的に学校に通っている子どもたちが、長期休学中に使ったり、入ったりは行っていない。

Q メタサポキャンパスに来ている子どもたちは、最終的に学校に戻ってあげたいという思いでの方向性なのか、あるいはこういった場で一定の学習の機会を確保していく位置づけだけなのか。

A 学校復帰を目指しているということではなく、社会的自立、社会とのつながりが持てるように、子どもたちの居場所を確保するというところを第一に行っている。

Q 中学生までを対象にされているが、高校に通えるだけの学力は、確保できるようにされているのか。

A 高校受験に向けて勉強したいという子どもたちに対しては、一人一人のニーズに合わせて支援対応している。

Q このメタサポキャンパスに入られて、学校に復帰されたケースはどのくらいあるのか。

A 数的に確定はしていないが、学校に復帰して行こうかなという子どもたちは増えてきている。

Q メタサポキャンパスに入ることによって、いろんな変化もあると思うがどの様に捉えているのか。

A 全くコミュニケーションを取ることを拒否していた子どもたちが、キャンパス内で、イベントの企画など45人の生徒たちが実際にやり遂げた子どもたちもいるので、成長している姿があると捉える。

Q メタサポセンターなどこういった場の周知やPR方法を教えてください。

A 年度初めにオンライン説明会や、ホームページ上で動画も上げている中で、体験会を開くなど周知を広めるようにしている。

・所管

今回、愛媛県松山市の愛媛県総合教育センターに不登校児童生徒の学びの場・居場所についてというテーマで視察に伺い、メタサポキャンパス・こまどりキャンパスについて現状をお伺いした。

「メタサポキャンパス」ではコミュニケーション方法はマイク機能や、チャット機能、エモート機能が選択でき、付箋紙に自分の感想等を記入し、キャンパス内に貼り付けることが可能、またこの仮想空間では世界中の人が訪れるキャンパス外の空間にもつながっており、見学等も可能である。更にはキャンパス内の部屋は必要に応じてどんどん増え、拡大している。

子どもたちは一週間のスケジュール表を参考にし、ソーシャルタイムやラーニングタイム、セレクトタイムなどスタディ道場、ワークショップ等も希望参加でき、自身がイベントを企画実施することもできる。

このメタサポキャンパスを通して、今までコミュニケーションを拒否していた子どもたちがコミュニケーションをとれるようになり、自らイベントの企画をやれるようになるなどの効果が伺える。メタバス仮想空間(メタサポキャンパス)の内容を確認し、想像以上の充実した仮想空間と感じた。

「こまどりキャンパス」では実際に教育支援センターに通い学習活動等を支援し、更には学校に登校しづらい児童生徒の保護者を対象とした保護者学級の実施も行っている。

今回の視察において、取組みの予算的課題もあるが、松阪市にもこういった形の充実した施策取組み等を県とも共有しながら研究して参りたい。



愛媛県視察風景

2. 視察先 姫路市役所

日時 1月22日(木曜日) 13:30～15:00

視察テーマ 交通空白解消に向けた取組み
スクールバスの地域住民の混乗化

対応者

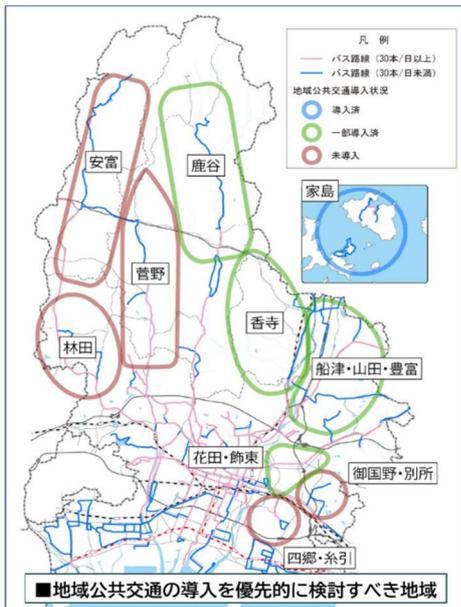
姫路市議会 駒田 かすみ 副議長

姫路市 都市局 交通計画部 地域公共交通課長 山本 様

姫路市 都市局 交通計画部 地域公共交通課長補佐 田中 様

姫路市議会事務局 調査課長 岩澤 様

○空白地域と不便地域の定義



【公共交通空白・不便地域 10地域】

郊外部において、一定規模の面積・人口が集積している公共交通空白・不便地域10地域をコミュニティバス等の地域公共交通を優先的に導入すべき地域として、「姫路市総合交通計画」で位置付け

〈市街地の公共交通空白・不便地域について〉

既存の鉄道・バス等のサービス拡充や路線再編による利便性の向上を目指す

7

人口の 16.2%が居住しており、課題解決に向けて既存の公共交通の充実(ダイヤの調整や便数の調整など)に取り組む。それでも難しい場所については別の手法を検討している。

○コミュニティバス雪彦(スクールバスの混乗化)について

・コスト

市教委:1,200 万の委託費(普通交付税の対象)

市:480万運行経費(インシヤルを抜くと 380 万円)特別交付税の対象

・成果

昼間の塾やスイミングスクールへの保護者の送迎がなくなった。

1年くらいかけて合意に至っている。

生徒と地域の方の利用数は、6:4ほど。

現状、苦情はない。保護者の懸念は払しょくされ、今は見守り活動はしていない。

・課題

- ① ドライバーの拘束時間の問題(2024問題)があることと、スクールバスの位置づけなので、地域ニーズに幅広く対応ができていない。
- ② 運転手不足がある。
- ③ 当初、混乗化については保護者からの反対も多かった。

→（解決方法）保護者の方や自治会と1年ほど洗いざらい話をしつくした。スタートアップの時に、自治会の方がバスと一緒に乗って見守りを行った。

・質疑応答

Q. バスの所有は市なのか？

A 市が1台所有している。運転手は業務委託でお願いしている。

Q. (デマンドタクシーを行っている地域)30社ほどあるタクシー会社の選定は難しかったのではないかと？選定方法は？

A プロポーザルを毎年、行っている。

Q. 広報的に、サービス周知の工夫はしているのか？

A 片道無料券を配付。職員としても一緒に乗ってみた。

Q. 運転手の確保に向けての取組みは？

A 県の補助金の活用を民間バス事業者にお願いをしている。

Q. 運賃の設定の仕方は？

A 200円(コミュバス)、400円(タクシー)、地元との話し合いをして、運行便数を協議して運賃を地域と決めた。なので、運賃は地域ごとに違う。

Q. スクールバス29人乗り、何人くらいの生徒が日々、利用しているのか？

A 令和7年度 小学生7人、中学生5人の計12人

Q. ライドシェアもあるが、空白地域に対し、どんな検討をしているのか？

A 空白地域10地域(約8万人)に対し、地域の実態ニーズがあるのか、行政懇談会を年に1回行っている。その時に要望を聞いている。行政主導でやっているところは失敗している。(目標をクリアしていない)

Q. 混乗化の勘所を教えて欲しい？

A 保護者の理解は必須、目的地の設定(商業施設、病院など)がないと失敗する(地域をグルグル回るだけでは失敗する)、なので本当に必要なのかどうかを自治会と何度も協議することが重要だと考える。

Q. 委員会報告書の作成のプロセスにおける事務局と議員の役割分担は？

A 原案は事務局で作成している。どのポイントを書くかは委員長からヒントをもらうこともある。最終確認も委員長にしてもらっている。本会議で報告する委員長報告は委員長が作成してい

る。

・所感

松阪市で進む学校規模の適正化に伴い、スクールバスを利用して通学する地域が増えてきている。その状況はこれからも市内、多方面に及ぶことが予想されるなか、スクールバスの空き時間を活用して、公共交通の空白地帯の解消に取り組む姫路市に今回、その取り組み内容を学ばせていただいた。主なポイントは、2つ。

- ① 地域と保護者の理解を得るための取組みと時間を一定、要するという事。
- ② 混乗化した際、地域側の目的地ニーズをしっかりと探り出さないと利用者は増えない。
これらを疎かにすると、事業としては失敗する可能性が高くなるということだった。

直近で市内スクールバスによる通学が始まる東部中校区では、大型バス(約 50 人乗り)がピストンで各地域に赴き、生徒を運ぶことになることから、姫路市の取組みをそのまま応用する発想は難しいかもしれないが、この地域に存在する公共交通空白地帯との親和性は高いと考えられる。



姫路市視察風景

3. 視察先 寝屋川市役所

日時 1月23日(金曜日) 14:00~15:00

視察テーマ 「寝屋川モデル」いじめに向けた新アプローチについて

対応者

寝屋川市議会 岡 由美 議長

寝屋川市 危機管理部 監察課 係長 畠山 様

寝屋川市 教育委員会事務局 教育指導課 係長 清水 様

・視察概要、成果、課題

大阪府寝屋川市(人口約 22 万 3 千人、2019 年 4 月に中核市へ移行)は、市内の児童生徒数は約1.5万人(小学校 23 校、中学校 12 校)で、いじめ認知件数は年々増加傾向にある。市長の強い思いから、いじめゼロに向けた新たな取り組みとして「寝屋川モデル」を導入し、全国的に注目されている。このモデルは、従来の学校・教育委員会による教育的アプローチに加え、市長部局である危機管理部監察課が直接介入する行政的アプローチと、法的なアプローチを組み

合わせた重層的な体制を特徴とする。

監察課の体制としては、令和 6 年度時点で課長 1 名、係長 2 名、一般事務職員 4 名、任期付短時間職員 1 名、会計年度任用職員 1 名に加え、弁護士資格を有する職員 2 名(総務課等兼任)など、計 11 名で構成されている。

特別な資格を必須とするものではなく、OJT を中心に業務を行っている。

具体的な対応としては、学校で認知された案件について、学校のいじめ対策委員会が作成した報告書を監察課が検証し、対応に不備がある場合には追加対応や是正勧告を行っている。

市としては「1ヶ月以内の解決」を目標としており、相談があった場合には、翌日には聞き取りを行う約束をしている。

こうした体制を支える具体的な取り組みとして、まず「攻めの情報収集」が挙げられる。

寝屋川市では、はがき付きの通報チラシを全小中学生に毎月 1 回配布しており、学年に応じて内容を調整している。

子どもがチラシを家庭に持ち帰ることで、保護者の目にも触れやすくなり、保護者からの通報にもつながっている。また本人だけでなく第三者からの通報も可能としており、いじめを行う側への心理的な抑止効果も狙っている。

令和 6 年度に監察課に寄せられた相談186件のうち、63件がこのチラシを通じたものであり、最も多い相談経路となっている。

その他、メール、来庁、フリーダイヤル、通報アプリ、LINE相談、その他(手紙など)で対応。

また寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金制度もあり、活用実績がある。

・質疑応答

Q いじめの認知件数が増加している要因は何か？

A これまで表面化しなかった潜在的ないじめが、積極的な情報収集によって発見・把握できるようになった結果だと捉えている。これは「いじめゼロ」を目指す上で、すべての事案を把握し、解決に向かっている良い傾向だと認識している。

Q 学校の対応に不備があった具体的な事例は？

A 暴力事案にもかかわらず警察に情報共有していなかった、加害者側の否定だけを信じて周囲への聞き取り調査を十分に行わなかった、SNS 上の写真削除確認が不十分だった、担任レベルで対応が完結し報告が上がっていなかった、などのケースがあった。

Q 行政的アプローチでは「人間関係の再構築はしない」とあるが、その後の関係性はどのようなのか？

A 監察課はまずいじめ行為を止めることを最優先とする。その後の教育的アプローチの段階で、学校側が人間関係の再構築も含めた見守りを行う。監察課の介入については、本人の意思を確認した上で進めている。

Q 教育への行政介入という反発はなかったか？

A 立ち上げ当時、「子どもたちをいじめから守り抜く」という共通認識があったため、教育委員会から特別な抵抗感があったとは聞いていない。現在も聞き取り調査や経過報告などで協力関係にある。

Q 監察課の職員はどのようなスキルがあるか？また研修を受けているのか？

A 基本的には OJT(実務を通じた研修)が中心である。専門知識が必須というわけではなく、過去の案件の蓄積を参考に、課長を含めたケース会議で対応方針を協議しながら業務を進めている。

Q 寝屋川モデルが全国的に注目されることで、いじめに対する注目度があがったか、感覚的または数値的な変化があったか？

A 児童生徒が保護者の反応が直接的に変わったということはないが、子どもたちが嫌なことがあったら「チラシを出すぞ」という牽制に使う例もあり、取組みが浸透してきたと認識している。

・所感

寝屋川市の「寝屋川モデル」は、教育委員会とは独立した市長部局の監察課が、行政的アプローチとしていじめ問題に直接関与する点が画期的である。特に「1か月以内の解決」という明確な目標設定と、それを実現してきた実績は高く評価できる。

全児童生徒へのチラシ配布による「攻めの情報収集」は、潜在的ないじめの発見に繋がり、認知件数の増加という形で成果が現れている。これは、問題が「増えた」のではなく、表面化している結果として解決に向けた第一歩として非常に重要である。一方で、行政的アプローチが「人間関係の再構築を目的としない」としている点については、その後のフォローアップが課題となる可能性がある。

監察課の介入後に学校側へ引き継がれる教育的アプローチが、どのように機能し、子どもたちの関係性を長期的に見守っていくのか、その連携の仕組みが成功の鍵を握ると感じた。第三者的な視点を持つ監察課が関わることで、学校や教育委員会だけでは見過ごされがちな対応の不備を是正できるというメリットは大きい。このモデルは、いじめ問題に課題をもつわが市はもちろん、他の自治体にとっても、大いに参考となる先進的な取り組みである。



寝屋川市視察風景